

理美けんぽ通信

2012
春号
No.3

＊ 理美けんぽより皆さまへ

＊ インフォメーション

- ・平成24年度 予算が決まりました
- ・保健事業計画
- ・特定健診の受診券を配付します！
- ・「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました！
- ・受付時間変更のお知らせ
- ・データで知る理美けんぽの現状

＊ 職員だより

理美けんぽより皆さまへ

日頃より組合運営に関し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当組合では、組合会による平成24年度予算（下欄～P3をご参照ください）承認を経て、3月分保険料より一般保険料率を0.5%引き上げ9.84%へ、介護保険料率は0.1%引き上げ1.5%とさせていただきます。昨年に引き続き、加入事業所ならびに被保険者の皆様には多大なご負担をお願いする形となり、誠に申し訳ございません。

新年度の保健事業につきましては、前年度実施していた事業（健康診断補助等）はもちろんのこと、近年増加するメンタルヘルス対策としてメンタルヘルス支援サービス（P4～5）を新たに実施する運びとなりました。

今後も、当組合の基本理念でもある「理美容業界のための健康保険組合」として、少しでも皆様のお役に立てるよう、一層の努力を重ねてまいります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

インフォメーション

平成24年度の予算が決まりました

～平成24年度の予算規模は47億7,212万円になります～

去る2月15日に開催された第17回組合会において、平成24年度予算が承認されましたので、ここにご報告いたします。

■一般勘定（健康保険）予算概要

収入の大部分は、被保険者の皆様と事業主から納めていただいた保険料で、収入全体の約87%、金額にして約41億円となっております。

しかしながら、今年度も高齢者医療制度への納付金による支出が大きいため、健康保険組合連合会や国からの補助金約5億4,000万円の交付を受け事業運営を行ってまいります。

支出面では、昨年度と同様に高齢者医療制度への仕送りともいえる納付金が財政を圧迫しております。理美けんぽも今年度は約24億円を納付金のために予算計上しており、支出全体の51%を占めるまでになっています。

○収入

単位：千円

科 目	24年度予算額	割 合
1. 健康保険料収入	4,172,563	87.4%
2. 調整保険料収入	50,016	1.0%
3. 繰越金	1	0.0%
4. 繰入金	1	0.0%
5. 国庫補助金収入	53	0.0%
6. 特定健康診査等事業収入	5	0.0%
7. 財政調整事業交付金	545,227	11.4%
8. 雑収入	4,261	0.1%
9. 介護勘定受入	1	0.0%
収入合計	4,772,128	

○支出

単位：千円

科 目	24年度予算額	割 合
1. 事務所費	131,500	2.8%
2. 組合会費	1,930	0.0%
3. 保険給付費	2,034,486	42.6%
4. 納付金	2,463,806	51.6%
5. 保健事業費	49,108	1.0%
6. 還付金	21	0.0%
7. 営繕費	1,001	0.0%
8. 財政調整事業拠出金	50,016	1.0%
9. 連合会費	4,000	0.1%
10. 積立金	2,700	0.1%
11. 雑支出	501	0.0%
12. 予備費	33,058	0.7%
13. 介護勘定繰入	1	0.0%
支出合計	4,772,128	

※主な用語の解説※

収 入

- ・健康保険料収入
被保険者・事業主の皆様から納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・財政調整事業交付金
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

支 出

- ・保険給付費
加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金
高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健保組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

保健事業計画

理美けんぼでは、平成24年度に以下のサービス実施を予定しております。

詳細につきましてはお問い合わせください。

実施内容	実施時期
機関紙の発行	年2回
健康保険のしおり配布	保険証交付時に同封してお渡ししています。
出産プレゼント・育児誌の配布	ご出産されたママに配布しています。 (別途、お申込みが必要です)
メンタルヘルス支援サービスの実施	被保険者、配偶者および被扶養者の方がご利用いただけるメンタルヘルス（うつ病など）専門の無料相談サービス（電話・Web）です。詳しくはご案内をご参照ください。

※今後提携施設の優待サービス等の実施を予定しています。

●メンタルヘルス支援サービスのご案内

理美けんぼでは、ご家庭や職場でのさまざまな悩みや不安をご相談いただけるサービスとして、「メンタルヘルス支援サービス」を（社）東京都総合組合保健施設振興協会（※）と共同で実施することといたしました。

▶ 加入者の皆様へ

職場内外での悩み・ストレスを原因としたうつ病などのメンタルヘルス疾患が増加傾向にある今日、自身が悩み・ストレスに気づき、これに対処すること（セルフケア）が重要であるといわれています。不安や心配を取り除き、より健康的な毎日を過ごせるよう、是非本サービスをご活用ください。（費用はかかりません）

▶ 事業主の皆様へ

従業員のメンタルヘルス疾患増加による企業活動への影響が社会問題化している中、これまで他の業界に比べて少ないといわれていた理美容業界においても従業員の休職・離職の増加傾向が問題となっています。当組合データでも、傷病手当金の内訳におけるメンタルヘルス疾患の割合が約1/3を占めるまでになっています。このような現状下、“活力ある職場づくり”には、従業員のメンタルヘルス疾患に対する未然防止策が不可欠です。是非、企業活動の一助としてお役立てください。（費用はかかりません）

▶ 電話相談（無料サービス）

- ・対象者：被保険者（労務管理責任者も含む）、配偶者、被扶養者（18歳以上）
- ・受付：月曜～金曜：9：30～21：30
土曜：11：00～19：00
※日曜・祝祭日・年末年始は休業となります。
- ・TEL：0120-783-373（通話料無料・携帯電話可）
- ・その他：受付の際、カウンセラーから、組合名、属性（本人・家族）、年齢および性別の照会がありますのでお申し出ください。電話番号は「非通知」にしないでください。相談時間は概ね30分以内です。（一日あたり1人一回までとなります）

▶ Web相談（無料サービス）

- ・対象者：被保険者（労務管理責任者も含む）、配偶者、被扶養者（18歳以上）
- ・受付：24時間年中無休（回答には3営業日程度かかります）
- ・URL：<https://www.kokoro-soudan.net/>
※上記URLにアクセスすると、ログイン画面が表示されますので、「ribikenpo」と入力のうえ、ご覧ください。

*ご相談には、臨床心理士等の資格を持つ経験豊富なカウンセラーが対応いたします。プライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。（社）東京都総合組合保健施設振興協会では、本サービス提供上知り得た情報の目的外利用、第三者提供はいたしません。

※実施団体について

（社）東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）は、東京都内にある総合健康保険組合の保健施設事業の振興と総合健康保険組合制度の普及・啓蒙事業を行う団体です。

特定健診の受診券を配付します！

理美けんぽでは、平成24年4月1日時点で40歳以上74歳以下の被扶養者・任意継続被保険者の方を対象として、特定健診（注）の受診券を平成24年6月初旬に配付します。

受診券がお手元に届きましたら、案内をご覧のうえお早めに受診いただきますようお願いいたします。

なお、お住まいの市区町村の実施する特定健診を受診希望の場合は、下記2（市区町村で受診する場合）をご確認のうえ、受診いただきますようお願いいたします。

注 「特定健診」とは、40歳以上74歳以下のご家族（被扶養者）を対象に行う、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健診です。

●受診の流れ

1.（指定医療機関で受診する場合）

	受診までの流れ	確認・お手続きいただくこと
①	事業所（被保険者の勤務先）を通じて受診券到着	受診券の記載内容（氏名・生年月日等）をご確認ください。
②	医療機関へ予約	指定医療機関リストより受診する医療機関を選び、直接お電話にてご予約ください。
③	受診	受診日当日は、受診券・保険証・問診票（医療機関により異なります）をご持参ください。
④	健診結果到着	到着時期は医療機関により異なります。詳細は医療機関へお問い合わせください。

2.（市区町村で受診する場合）

	受診までの流れ	確認・お手続きいただくこと
①	市区町村へ確認	市区町村での受診を希望される場合は、社会保険に加入していても受診が可能か、市区町村の担当窓口までご確認ください。（ <u>市区町村によっては受診できない場合があります</u> ）
②	理美けんぽへ FAX（申し込み）	所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、理美けんぽへ FAX をお送りください。（申込書は事業所宛に送付しています）
③	受診券到着	理美けんぽから受診券が届きます。
④	受診	受診日当日は、受診券・保険証・問診票（医療機関により異なります）をご持参ください。
⑤	健診結果到着	到着時期は医療機関により異なります。詳細は医療機関へお問い合わせください。

※その他、詳細については別途ご通知いたします。ご不明点等がありましたら、お気軽なお問い合わせください。（03-6661-6106・給付課）

「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました！

昨年11月より被扶養者としての資格の有無確認を目的として実施いたしました、「被扶養者資格調査（検認）」につきまして、事業主・対象者の皆様には格別なご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

今回の調査の結果、扶養不認定者数は78名となり、その主な理由は「就職による収入超過」ということが判明しました。今後の届出漏れ等にはくれぐれもご注意ください。

検認対象者数	扶養条件内（認定）	扶養不認定（削除） ※不備・未提出を含む。
545名	467名	78名

*平成24年2月22日時点の数値です。

来年度もご協力のほどよろしくお願いたします。

受付時間変更のお知らせ

このたび平成24年4月2日（月）より受付時間（お電話・窓口）を次のとおり変更いたしました。

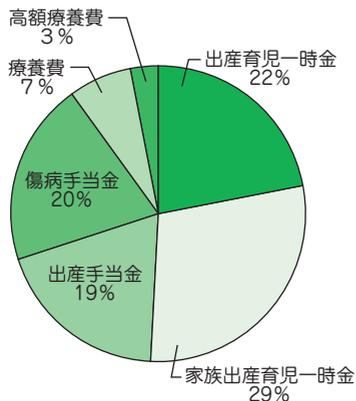
職員一同、今後も加入者皆様からのお問い合わせ・ご請求に、迅速丁寧な対応で努めてまいります。何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

受付時間 （平日）	変更前	変更後
	8：45～17：45	9：00～17：30

データで知る理美けんぽの現状

● 給付状況について

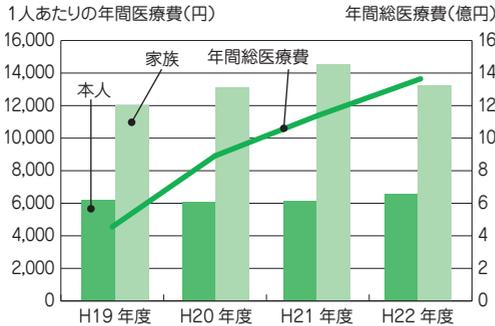
▶ 現金給付の支給内訳（平成22年度）



理美けんぽでは、加入者（被保険者・被扶養者）に出産適齢期の女性が多いということもあり、「出産育児一時金」「出産手当金」と、出産関連の給付が現金給付全体の70%を占めています。

女性比率の高い理美容業界を物語る数字といえます。

●加入者一人当たりの医療費推移



被保険者数の伸びに伴い、医療費も全体的に増加しており、平成22年度の医療費は年間で約13億6千万円（1ヶ月平均：1億1,372万円）となりました。

本人・家族別で見ると、前年度に比べ家族1人あたりの医療費は大幅に減少したものの、本人の医療費は増加傾向にあります。

職員だより

上司から「喫煙者はクビだ！」と言われる夢をみました。

唐突な出だしですみません。経理課の飯島と申します。

実は、このような夢を見たのには理由がありまして、年明けの新聞に『喫煙で医療費1,733億円増加』という記事が掲載されていたためです。

記事によれば、喫煙によって脳梗塞や心筋梗塞などの医療費が1,733億円も余計にかかったとの推計データを厚生労働省研究班がまとめたとのことでした。喫煙者の私はその日から病気への不安を抱えながら毎日を過ごしています。

理美容業界でもスタッフの方の禁煙・分煙対策が問題となっている話をよく耳にします。皆様の中には私と同じ心境の方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか…。私自身、健保職員として、また喫煙者として健康への悪影響や医療費負担増、さらには受動喫煙といった問題について考えさせられています…。

ということで、私、週末1万歩ウォーキングをはじめました。さすがに即禁煙とはいきませんが、自分なりの健康づくりに励んでおります。皆様も健康にはくれぐれもご注意ください。(私が言えたことではないですね…。すみません)

理美けんぽ通信 2012年春号 (2012年4月発行)

編集・発行 : 全日本理美容健康保険組合

所在地 : 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
イトーピア大伝馬町ビル4F

連絡先 : TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間 : 月曜～金曜 9:00～17:30

ホームページ : <http://www.ribi-kenpo.com/> (パソコン・携帯共通)

